

会 議 録

名 称	平成29年度 第2回 松山市国民健康保険運営協議会		
事 務 局	保健福祉部 国保・年金課 TEL 089-948-6938 FAX 089-934-2631		
開催日時	平成30年3月15日(木) 13:15~14:30		
開催場所	松山市役所本館8階 第1会議室		
出席者	委 員	公益代表：亀岡恵子 矢野一郎 垂水葉子 被保険者代表：河野サヨ 岡本裕子 奥村マリ子 石丸明子 医療機関代表：吉岡進 平井伸幸 上甲裕継 板野正人 田中智美 被用者保険等代表：北地幸一 井花繁	
	事務局	保健福祉部長、保健福祉部副部長、国保・年金課長 ほか担当職員	
議 題	国民健康保険財政状況 外		
議 事 内 容	<p>≪ 議 題 ≫</p> <p>(1) 平成29年度松山市国保会計の決算見込について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度収支は、国保加入者の減少に伴う保険料収入の減などによって、約4億3千万円の赤字見込みとなる。 <p>(2) 平成30年度松山市国保会計予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県単位化に伴い、財政面で以下の変更がある。 <ul style="list-style-type: none"> ①都道府県が必要な医療費を見込み、市町村ごとに「国保事業費納付金」の額を決定し、徴収する。 ②都道府県は保険給付費（医療費）を全額、市町村に対して支払う。 ・国民健康保険事業費納付金は、概算で予算要求しているため、不足金額については補正予算で対応予定。 <p>(3) 国保の都道府県単位化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からは都道府県が財政運営の主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を担い、制度を安定化させることが目的である。 ・国保の被保険者証の様式が変更となる。松山市では8月頃に一齐更新の予定。 ・賦課限度額の引き上げと法定軽減の拡大を平成30年4月1日から実施。 <p>(4) 国保第2期保険事業実施計画（データヘルス計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月に「第1期保険事業実施計画」を策定し、国保加入者の健康増進・医療費適正化を目的に保険事業を行うとともに、特定健康診査・特定保健指導に関しては「第2期特定健康診査等実施計画」を別途策定し実施してきた。第2期計画は平成30年度から平成36年度までの6年間の実施計画である。 ・本市は、「慢性腎不全（透析あり）」、「脳血管疾患」の医療費の割合が国の割合より高い。 ・今後、中長期的な目標、短期的な目標を軸に、生活習慣病の重症化を目的とした、保険事業を展開していく予定。 		
備考（資料）			
公開・非公開	全部公開	部分公開	非公開
傍聴者数	2人（2席）		